



南郷商工会HP

商工会だより No. 35

2023/6/1 発行

発行：南郷商工会 TEL0178-82-2348 FAX0178-82-3545
八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33

「令和5年度第60回通常総会」終了。 今年度の重点事業は次の通りです

創立60周年記念事業の実施

記念式典等創立60周年記念事業を実施し組織強化及び商工業発展に努めます。

南郷プレミアム商品券発行事業の実施による 消費の喚起

八戸市の補助を受け、プレミアム商品券発行事業を実施し、消費の喚起と購買力の向上により地域経済の活性化を図ります。

事業環境変化対応型支援事業の実施

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギーその他の物価高騰等の対応といった事業環境変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者からの経営相談や各種申請サポート対応等を行い、雇用の維持と事業の継続が可能な環境整備を図ります。

伴走型小規模事業者支援推進事業の効果的実施

小規模事業者の経営力向上と発展を図るため、経営発達支援計画に基づき事業計画策定及び策定後のフォローアップなど個社支援に軸足を置いて支援を行い、事業承継相談や創業支援指導等により、廃業率や空き店舗数の減少に努め、小規模事業者数の維持を図ります。

むらおこし総合活性化事業の推進

地域を好きになってもらう導線と地域に足を運んでもらうきっかけをつくることで観光客の増加を図り、地域の収益増を達成させることを目的に①自然豊かな風景と地域の旬の食材と「八戸ワイン」＋「八戸麦酒」を楽しむ宿泊型周遊イベントの開発、②集客イベント（ワイン・麦酒フェス等）の開催、③交通便利性の向上に向けた検討会の開催を実施し、商工業の振興及び所得アップを図ります。

地域商工業者の情報発信事業の推進

管内店舗の取扱商品やサービスをインターネット等を通じ情報発信することにより、商店の特徴やサービスの認知度向上に努め、利用客の増加及び販路拡大を図ります。

南郷活性会「ふるさと夏まつり」開催

南郷地域の子供達にお盆中の遊び場の提供や地域の活性化並びに帰省客との親睦を図る為4年ぶりに開催することになりました。

子供ジャンケン大会、景品付きふるさと自慢盆踊り大会、花火打上げ等イベントが沢山あります。ご家族でのご来場をお待ちしております。

- ◆日時：令和5年8月13日（日）夕方～
- ◆場所：カッコーの森エコーランド駐車場
- ◆主催：南郷活性会、西地区自治会連合会
- ◆共催：南郷商工会青年部
- ◆後援：南郷商工会

今年の「南郷ぶっかけそば」発送日は8月8日です



「南郷プレミアム商品券」 取扱店募集中

南郷地域限定「南郷プレミアム商品券」を令和5年7月下旬に販売予定しております
只今、取扱店を募集中です
詳しくはホームページでご確認下さい



消費税

国税庁

インボイス制度 特設サイト



中小企業者向け特別経営金融相談会

中小企業者向け特別経営金融相談会のご案内

県では、コロナ禍を踏まえた各種制限の見直しによる経済の回復が期待されている一方で、これまでの原油高、物価高に加え、企業における収益や資金繰りの悪化につながるさらなる経営環境変化が相次いでいる状況を踏まえ、県内中小企業者向け特別経営金融相談会を**県内6会場で開催**することいたしました。

当日は、金融機関や商工団体などの担当者が、**経営や金融などの支援制度の紹介や個別相談**を実施します。

相談をご希望の方は、**裏面の申込書によりFAX又はメールで事前予約の上**、お越しください。

1 日時及び場所

令和5年6月2日(金)	十和田会場：十和田商工会館5階会議室 (十和田市西二番町4-1-1)
令和5年6月6日(火)	弘前会場：弘前商工会議所会館2階会議室 (弘前市上粕町1-8-1)
令和5年6月8日(木)	八戸会場：八戸商工会館4階大会議室 (八戸市堀端町2-3)
令和5年6月12日(月)	青森会場：青森商工会議所7階研修室 (青森市新町1丁目2-1-8)
令和5年6月13日(火)	五所川原会場：五所川原商工会館2階多目的ホール (五所川原市東町1-7-5)
令和5年6月14日(水)	むつ会場：むつ商工会議所2階相談室 (むつ市小川町2丁目1-4)

※1 開催時間は各会場とも10:00~12:00、13:00~15:00です。

※2 むつ会場は、日本政策金融公庫主催の「一日公庫」と共催となります。

2 対象者 県内中小企業者

3 相談対応機関(予定)

- (1) 日本政策金融公庫 (2) 青森県信用保証協会 (3) 開催地の商工会議所
(4) 21あおり産業総合支援センター(よろず支援拠点)
(5) 開催地の市役所商工担当課 (6) あおり人材確保推進センター
(7) 青森県商工政策課



「Web商談会」出店者募集

2023「青森の正直」 Web商談会

2023年7月25日(火)~27日(木)

7月25日(火)：青森、水産、精肉、リカ部門
7月26日(水)~27日(木)：クロスリ、デリカ、デリカ、催事部門



参加料は

無料

※なお、商品サンプルの送付費用は参加者のご負担となります。

参加対象

出展者：県内の農林漁業者・団体、食品加工業者等
バイヤー：県外の小売業者(百貨店、量販店、コンビニ、生協等)
ホテル・レストラン等外食関係卸・仲卸業者 ほか

参加方法

自社等からWebで参加

商談時間

1社あたり25分を予定

申込み方法

所定の申込内容一式(電子ファイル)を電子メールにて申込み

申込書様式などは、下記Webサイトに掲載しています。

「青森のうまいものたち」(<https://www.umai-aomori.jp/>)

申込み先

aomorisanhin@pref.aomori.lg.jp
(電子メールでお申し込みください)

申込み締切

出展者 2023年6月7日(水)

バイヤー 2023年6月14日(水) ※出展者とバイヤーで締切が異なりますので、ご注意ください。



お問合せ

「青森の正直」商談会実行委員会事務局 (県農林水産部 総合販売戦略課 室伝・販売G)
TEL 017-734-9607

決める手は、青森県産。

「青森の正直」商談会実行委員会

青森県、(公社)青森県物産振興協会、(一社)青森市物産協会、(公社)弘前市物産協会、
(一財)VISITはちのへ、(公社)北北物産協会、青森県商工会議所連合会、青森県商工会連
合会、(株)青森銀行、(株)みちのく銀行、青い森信用金庫、東奥信用金庫、青森信用組
合、(株)日本政策金融公庫青森支店、津軽海峡ブランド商品開発実行委員会

募集締切日が迫っております。ご検討してみてくださいいかがでしょうか 詳しくはホームページでご確認下さい

事業環境変化対応型支援事業 インボイス制度セミナー

2023.6/14(水) 13:30-15:30
【会場】八戸パークホテル
【定員】80名(定員になり次第締め切り)
【お申込み締切日】6/7(水)

迫る登録期限! 今からでもまだ間に合います!
ぜひご参加下さい!

2023年10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。インボイス制度についてよく理解して頂くため、本セミナーでは、インボイス導入に向けた自社での具体的な対応や、インボイス登録に関するメリット等を分かりやすく解説します。中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)の皆様、ぜひご参加ください。

●インボイス制度の基礎知識
●免税事業者の対応、課税事業者の対応(免税事業者における負担軽減措置等)
●インボイス発行事業者への登録手続き
●インボイス導入に向けた具体的な対応
●インボイス導入の際の注意点

【講師】石橋 博仁氏
三八建設(株)代表取締役
三八税理士法人 税理士 行政書士・CFP®
(講師プロフィール)
三沢市生まれ、千葉商科大学卒業後、税理士事務所勤務しながら税理士資格を取得。その後、八戸市内で独立開業。税理士事務所と並行して、講師として、税務やライフプランニングに関するセミナーを実施。
(専門分野)
経営計画、指導、税務相談、経営支援、経営者継承、税務対策、社員教育セミナー開催、経営者継承セミナー、経営者継承相談、ファイナンシャル・プランニングなど

■参加をご希望される方へ ※当日体調が優れない等の場合は、参加を見合わせて下さるようお願いいたします。

「インボイス制度」セミナー受講申込書(6/14開催)

フリガナ	フリガナ	TEL
事業所名	氏名	
E-mail	役職	FAX
所在地		

参加者①		参加者②	
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
氏名	氏名	氏名	氏名
役職	役職	役職	役職

※セミナーの受講をご希望される方は、上記にご記入下さい。 ※ご記入頂いた情報は、八戸商工会議所からの各種連絡及び情報提供のために利用いたします。

必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。 **FAX: 0178-46-2810**
(お申込み締切日)6/7(水)

八戸商工会議所 小企業相談所
お問い合せ 031-8511 八戸市堀端町2-3 八戸商工会議所 経営支援課
TEL.0178-43-5111 FAX.0178-46-2810 E-mail:keiei1@8cci.or.jp

制度改正等の課題解決環境整備事業

最新! 令和5年度 労働法改正のポイント

~建設業・運送業の2024年問題も解説します~

2020年4月より中小企業にも働き方改革への対応が求められるようになりました。長時間労働の是正や、有給休暇取得の対応、同一労働同一賃金等、まだまだ多くの企業が対応できていないのが実情です。そこで本セミナーでは働き方改革の根幹となる、労働法改正についておさらしと最新の内容を解説致します。働き方改革を通じて生産性の高い会社組織を作り、経営の質の向上を目指しましょう。また、環境改善に時間が必要な建設業者や運送業者は、令和6年(2024年)まで働き方改革の施行が猶予されていますが、今後対応が必要ですので、建設業や運送業の対応についても解説します。

■講師 ■中山 伸雄 氏
社会保険労務士法人 Nice-One 代表
社会保険労務士

大学卒業後1年間、新聞配達の仕事込みアルバイトをしながら社会保険労務士の資格を取得。生命保険会社に営業職で2年、その後労働管理システム会社の営業職を3年経験。平成20年に社会保険労務士としてカネシ、コネシ、経験なしの状態から、独立開業。9年で従業員数17名、顧問先数は150社を超える埼玉県内で最大規模の事務所を作り上げた。年間300件以上の労働コンサルティング業務を行う。

講座内容

- 令和4年度以前の労働法改正のおさらい
 - ハラスメント防止法
 - 育児介護休業法
 - 厚生年金保険・健康保険法
 - 労働基準法
- 令和5年度の改正について
 - 中小企業への割増賃金率50%適用
 - デジタルマネーによる賃金支払い解禁
 - 育児休業の取得状況の公表を義務付け
- 建設業、運送業の今後対応について

日時 令和5年 6月29日(木) 13:30~15:30 定員 40名(先着順)

場所 八戸パークホテル 受講料 無料 主催 八戸商工会議所

『最新! 令和5年度労働法改正のポイント』

お申込方法① FAX 下記申込書にご記入の上、6月22日(水)までにFAX(0178-46-2810)してください。	お申込方法② Web 右記QRコードからアクセスし、お申込みください。
お問い合せ先 八戸商工会議所 経営支援課 TEL.0178-20-9273	

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

